

令和5年度 浜中町のごみの分け方・出し方

【ごみの分類 18種類】

※ごみは飛散防止の上、朝8時までに出しましょう。

有料

① 燃えるごみ(指定袋)

※指定袋から飛び出るもの、指定袋を2枚合わせて大きくしたものは収集しません。

- 生ごみ
- 木製品
- ゴム・革製品
- 木・草類
- プラスチック製品
- PPバンド
- クロスカットされた紙
- リサイクルできない紙
- プラスチック容器(汚れている物)
- 衣類(リサイクルできない物)
- 紙おむつ(汚物を除く)
- 貝殻
- その他(ガイドブックを見てください)



有料

② 燃えないごみ(指定袋)

※指定袋から飛び出るもの、指定袋を2枚合わせて大きくしたものは収集しません。

- ガラス
- 陶器
- 金属類
- 油・薬品のビン缶類
- コンクリートがら
- ブロック類
- その他(ガイドブックを見てください)
- 小型電気製品・家庭用パソコン



※小型電気製品・家庭用パソコンは、収集による回収とリネットジャパンリサイクル㈱の宅配による回収を行っています。詳しくは、役場ホームページをご確認いただくか、住民環境課生活環境係(62-2192)へお問い合わせください。



(役場ホームページ)

有料

③ 粗大ごみ(申込制・処理券)

※浜中町指定ごみ袋40ℓに入らないものが粗大ごみです。

粗大ごみ収集の流れ

- ①粗大ごみ収集の申込みは収集日の前週金曜日までに下記連絡先に申込みください。
- ②粗大ごみの排出個数の確認をしてください。
- ③粗大ごみ処理券を購入してください。
- ④指定日に家の前に出してください。
- ⑤粗大ごみを指定日に収集します。

申 込 先 (有)霧多布清掃社 TEL64-3330 FAX64-3331

受 付 日 日曜日、祝日、年末年始を除く平日

受付時間 午前8時～午後4時45分

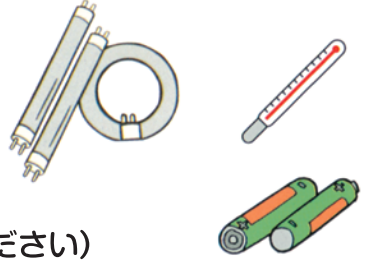


◎粗大ごみ収集日にごみを出しても、申込をしていないと**収集いたしません**ので、ご注意ください。

無料

④ 有害ごみ

- 蛍光管
- 水銀体温計
- 充電式電池
- その他(ガイドブックを見てください)
- 蛍光球
- 電池



収集しないごみ

※詳しくはガイドブックを見てください。



無料

資 源 物

1枚のごみ袋にレジ袋等に資源物を小分けして何枚もの袋を入れて出さないでください。(中身を一個一個確認し処理しているためご協力をお願いします)

浜中町ごみ分別ガイドブックを参考に分別をお願いします。

種 別	注 意 事 項
⑤空 缶	・中を軽くすすいで、透明か半透明の袋で出してください。
⑥空 ビ ン	・中を軽くすすいで、キャップをはずし、透明か半透明の袋で出してください。
⑦ペ ッ ト ボ ト ル	・中を軽くすすいで、ラベルを剥がし、キャップをはずして、透明か半透明の袋で出してください。
紙 ⑧その他紙容器(雑紙)	・中身を使い切り、汚れを落とし透明か半透明の袋で出してください。汚れているものは、燃えるごみ。
⑨紙 パ ッ ク(牛乳パック等)	・中をすすいで乾燥させ、開いて紙やビニールのひもで十字にしはって出してください。
⑩段 ボ ー ル	・段ボールは、たたんでから紙やビニールのひもで十字にしはって出してください。
⑪新 聞	・新聞、雑誌は分けて紙やビニールのひもで十字にしはって出してください。
⑫雑 誌	・新聞、雑誌は分けて紙やビニールのひもで十字にしはって出してください。
プラスチック容器 ⑬プラスチック容器	・中身を使い切り、汚れを落とし透明か半透明の袋で出してください。
⑭白色トレイ	・汚れを落とし、透明か半透明の袋で出してください。汚れているものは、燃えるごみ。
⑮発泡スチロール(白色)	・汚れを落とし、シールを剥がし、しばって出してください。汚れているものは、燃えるごみ。
⑯廃 食 用 油(使用済みてんぷら油)	・収集する容器は購入した油の蓋付き容器(プラスチック容器)かペットボトルに入れて蓋を閉めて出してください。ラード、灯油、エンジンオイル等は収集しません。
⑰衣 類	・衣類全般(生地は指定は特になし)で洗濯済みの物を透明か半透明の袋で出してください。汚れた衣類は、燃えるごみ。雨の日は衣類がぬれてリサイクルできなくなるため、できるだけ次の収集日に出してください。
⑱ス プ レ ー 缶(カセットボンベを含む)	・ガス抜き器等を使ってガス抜きを行ったり、中身を使い切ってから出してください。缶に穴を開ける作業は不要です。

浜中町ごみ収集カレンダー

令和5年4月1日～令和6年3月31日

第 1 区 域

霧多布市街、湯沸、仲の浜、新川(西、東1丁目)、琵琶瀬、散布(全地区)

ごみ分別種類	収 集 日	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
燃 える ご み	毎 週 木 曜 日 (7月～9月は週2回 毎週月・木曜日)	6 13 20 27	⑧ 11 18 25	1 8 15 22 29	3 6 10 13 20 24 27 31	3 7 10 14 17 21 24 28 31	4 7 11 14 21 25 28	5 12 19 26 30	2 9 16 24 30	7 14 21 28	4 11 18 25	1 8 15 22 29	7 14 21 28
燃えないごみ・有害ごみ ・発泡スチロール・白色トレイ・スプレー缶	第 2 水 曜 日	12	10	14	12	9	13	11	8	13	10	14	13
空ビン・廃食用油・衣類	第 1・3 水曜日	5 19 28	17	7 21	5 19	2 16	6 20	4 18	1 15	6 20	⑥ 17	7 21	6 22
ペ ッ ト ボ ト ル	第 1・3 金曜日	7 21	⑥ 19	2 16	7 21	4 18	1 15	6 20	⑥ 17	1 15	5 19	2 16	1 15
紙 類 (新聞・雑誌・段ボール・紙パック)	第 2・4 金曜日	14 28	12 26	9 23	14 28	⑩ 25	8 22	13 27	10 24	8 22	12 26	9 29	8 22
その他紙容器(雑紙)	第 1・3 火曜日	4 18	2 16	6 20	4 18	1 15	5 19	3 17	7 21	5 19 27	16	6 20	5 19
プラスチック容器	毎 週 月 曜 日	3 10 17 24	1 8 15 22 29	5 12 19 26	3 10 24 31	7 14 21 28	4 11 25	2 16 23 30	6 13 20 27	4 11 18 25	⑨ 15 22 29	5 19 26	4 11 18 25
空 缶	第 1・3 土曜日	1 15	6 20	3 17	1 15	5 19	2 16	7 21	4 18	2 16	6 20	3 17	2 16
粗 大 ご み	第 4 火 曜 日	25	23	27	25	22	26	24	28	26	23	27	26

第 3 区 域

茶内第一地区、茶内第三地区、西円地区、西区、北区、東区、南区、福島、熊牛地区(一部)、浜中東南地区(一部)

ごみ分別種類	収 集 日	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
燃 える ご み	毎 週 木 曜 日	6 13 20 27	⑥ 11 18 25	1 8 15 22 29	6 13 20 27	3 10 17 24 31	7 14 21 28	5 12 19 26	2 9 16 22 30	7 14 21 28	4 11 18 25	1 8 15 22 29	7 14 21 28
燃えないごみ・有害ごみ ・発泡スチロール・白色トレイ・スプレー缶	第 3 木 曜 日	20	18	15	20	17	21	19	16	21	18	15	21
空ビン・ペットボトル・廃食用油・衣類	第1木曜日・第3火曜日	6 18	① 16	1 20	6 18	3 15	7 19	5 17	2 21	7 19	4 16	1 20	7 19
紙類・その他紙容器 (新聞・雑誌・段ボール・紙パック・雑紙)	第 3 水 曜 日	19	17	21	19	16	20	18	15	20	17	21	⑬ 18
プラスチック容器	第2・3・4木曜日	13 20 27	11 18 25	8 15 22	13 20 27	10 17 24	14 21 28	12 19 26	9 16 25	14 21 28	11 18 25	8 15 22	14 21 28
空 缶	第 1 火 曜 日	4	2	6	4	1	5	3	7	5 25		6	5
粗 大 ご み	第 4 火 曜 日	25	23	27	25	22	26	24	28	26	23	27	26

ごみに関するお問い合わせは 浜中町役場 住民環境課 生活環境係 TEL62-2192(ダイヤルイン)・FAX62-2113